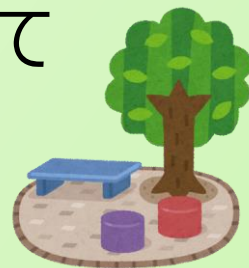


日立市公園等を守る会について



1. 公園等を守る会って？

身近な公園や緑地を快適に利用するため、草刈り・清掃を中心とした活動を行い、守る会活動を通して地域の親睦を図るとともに、親しみのある憩いの場を作っています。

2. 実際何をやるんですか？

- ・公園等の草刈りや清掃
- ・公園等の簡単な点検など
- ・公園内で異常があった際の市への連絡をお願いしています。



3. 守る会の加入方法とは？

市都市整備課に公園を守る会届出（様式第1号）を提出願います。
特に、加入基準等を設けているわけではないので、自治会等でご加入いただけます。



4. 守る会の補助額は？

公園等の面積に応じて、1団体あたり1年間で10,000円～30,000円を補助します。
詳しくは公園係までご確認ください。



不明な点等ございましたら、市都市整備課までお問合せ下さい。

問合せ先 日立市都市整備課公園係

住所：日立市助川町1-1-1 日立市役所都市整備課

電話番号 0294-22-3111（内線263,276）

FAX：0294-21-7750

e-mail：toshiseibi@city.hitachi.lg.jp